

NPO 法人 全国木材資源リサイクル協会連合会の紹介

弘山知直*

1. はじめに

地球温暖化防止の方策として、様々な自然エネルギーの活用が提唱されているが、最も容易で再生可能なバイオマス・エネルギーとして、木材資源のリサイクルの推進が求められている。

この、古くて新しい課題を達成するための全国的な組織として、私達の団体は設立され、活発な活動を行っている。今回、その活動を紹介する機会を与えられたので、今日に至るまでの経緯と、最近の活動状況を紹介します。

2. 団体の概要

設立 平成 16 年 3 月 (2004 年)
 名称 全国木材資源リサイクル協会連合会
 理事長 鈴木 隆 (NPO 法人北日本木材資源リサイクル協会代表理事)
 組織 特定非営利活動法人 (NPO)
 構成団体 NPO 法人北日本木材資源リサイクル協会、関東木材資源リサイクル協会、東海木材資源リサイクル協会、近畿木材資源リサイクル協会、NPO 法人中四国木材資源リサイクル協会、(株)九州環境ネットワーク
 構成団体の正会員 全国約 140 社
 事務所 東京都江戸川区平井 3-23-17
 電話 03-3637-4008

3. 背景と経緯

昭和 40 年代後半に「廃棄物処理法」が制定され、「木くず」が産業廃棄物として規定されたこと、「第一次オイルショック」の時期が重なっ

たこともあって、化石燃料の代替エネルギーを求める声に呼応する形で、一気に木材資源のリサイクルが叫ばれることとなった。

それまでは、廃木材のリサイクルといえば、限られた良質材を製紙用パルプ原料として利用することが古くから行われていた以外は、公衆浴場の燃料として活用する程度であったため、リサイクル工場も流通システムも存在しない中で、昭和 50 年代には全国で次々に「代用燃料」や「燃料チップ」工場が廃棄物処理施設として建設され、営業を始めるに及んだ。

昭和 60 年代に入ると地域ごとに複数の同業者が集まって「〇〇木材資源リサイクル協会」を組織する例が増え、地域の特性や時代の変化に即応して活発な活動を行ってきたが、全国的な情報交換の場がなく、国に対して要望ができるような組織が必要との要求があり、各協会を取りまとめる全国組織として、任意団体「全国木材資源リサイクル協会連合会」が平成 4 年に設立された。

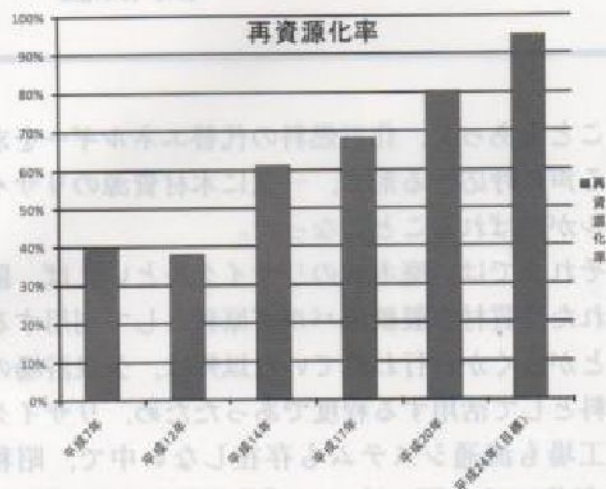
さらに、平成 12 年に「建設リサイクル法」が制定されたことを契機に、建設現場での選別が義務付けられたことに加えて、平成 14 年に「新エネ等電気利用法」が制定されたことに伴い、バイオマス発電施設が各地で次々と設置されることとなり、一気に「木くず」は花形として時代の脚光を浴びることとなった。

一方、廃木材を燃・原料として再利用するまでの過程では、多くの新技術の導入、業種・業界を越えた連携、また、法規制、補助制度の整備、さらに地域住民の理解等、様々な合意や調整が必要であり、官・学・業・民のすべてが情報交換できる場として「全国木材資源リサイクル協会連合会」を NPO 法人化することが提案され、平成 16 年 3 月に認証されたものである。

当法人設立以降、建設木くずの再資源化率は短

* NPO 法人全国木材資源リサイクル協会連合会 事務局長

期間に急激な上昇を見せており、国土交通省のセンサス結果では、「建設リサイクル法」制定時の平成12年度に38%であったものが、平成20年度には80.3%に達している（第1図）。



第1図 建設発生木材の再資源化率の推移

4. 活動

当団体の活動の主たる目標は、循環型社会を構築するための一環として、木材資源のリサイクルを促進することであるが、実際の活動は、

- ①国等の行政の方針を関係者に浸透させ、実行すると同時に、法令や制度をこの目標を早期に達成できるよう整備することを要望すること。
- ②関係する異分野の方々を結び付け、情報を共有しながら、諸問題を協働で解決すること。
- ③安全性や、効率性を向上できるような新技術の開発に取り組むこと。
- ④地球環境を守る上での木材資源のリサイクルの重要性を認識するための情報を、一般の方々にわかりやすく提供すること。

このための活動として、

- ①行政への要望書の提出と、環境省、経済産業省、農林水産省、国土交通省の担当者を一堂に会しての「情報交換会」の開催。
- ②木質チップを生産するリサイクル業者とそれを原料や燃料として利用する業者、さらに破砕機や物流関係の機器を製造するメーカーと、林業関係者等が一堂に会して課題や展望等を話し合う「懇談会」の開催。

- ③木質チップの安全性や品質規格を確保するため、会員企業やその取引企業を対象に、一斉検査やアンケートを実施。

- ④「エコライフフェア」や「エコプロダクツ」等の大規模イベントに出展し、パネルやサンプルを展示するとともに、木くずを原料としたリサイクル製品の配布や木製玩具の実演を実施。これにより、一般参加者や子供たちへの理解を深めることはもちろん、他のNPO法人との交流にも努める。

等を行っている。

特に、平成20年11月には、NPO法人化5周年記念事業として、「全国大会～未利用木材資源の活用を目指して～」を東京明治記念館で開催し、パネルディスカッションや意見交換会等に政財官学民の方々300名以上の出席を得て、文字通り全国から幅広い関係者が参集し、盛会となった（写真1）。なお、本事業は「新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）」の「NPO活動促進事業」として採択され、補助金の交付を受けた。



写真1 全国大会シンポジウムの様子
(平成20年11月13日 於 明治記念館)

5. 課題

木質チップの需要は、平成20年の初め頃まではサーマル利用とマテリアル利用はほぼ半々で、それぞれ毎年少しずつ増加する傾向だったが、20年後半からサーマル利用が急激に増加した。これは木質バイオマス向けの補助制度を経済産業省が創設したことがきっかけになっており、製紙会社などのエネルギー多消費型の産業が一斉に産業用ボイラーや発電燃料を化石燃料から転換し始めたほか、遊休地等を利用して大企業がバイオマス発電事業に新規参入したことも原因している。

一方、サーマル向けの本質チップの生産は、需要の増大により量、価格ともに上昇しているにもかかわらず、いくつかの原因が重なって対応できないでいる。その原因は、

- ①景気の長期低迷により、新築住宅の着工件数の大幅減（平成21年は前年比27.9%減という前例のない落ち込み）に伴う廃材の排出量減少。
- ②建て替え時期を迎えた昭和40年代建設の住宅が、新建材、石膏ボード等の利用比率が急激に増大したことに伴う廃木材の減少及び低品質化。
- ③開発工事、公園等管理事業で排出する伐根材、剪定枝等は増加しているものの、夾雑物が多いための作業増。
- ④林業現場での間伐材等は潜在的に大量に未利用材が存在するが、道路敷までの搬出がなされず放置されている。

などである。

第2図の「木質チップの用途別利用状況」を見ると、建設系や製材系などの再資源化が進んでいるのに対し、全体の廃木材発生量1,700万t/年の23.5%（400万t/年）を占める林地残材等はわずか13%しか再資源化されていないことが分かる。

○木質チップの用途別利用内訳



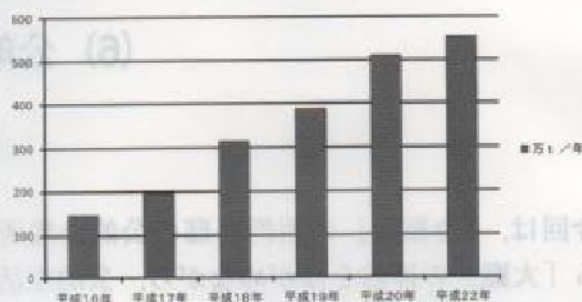
第2図 木質チップの用途別利用状況

6. 今後の展望

これまで様々な分野での努力の結果、木材資源のリサイクルは短期間で相当目に見える形で推進されてきた。林業現場での間伐や植林の推進とリンクする形で、今後さらに未利用木材のリサイクルが推進されれば、温室効果ガス削減の切り札として、大いに期待される分野にもなってくる。

しかし、今後さらなる成果を得るためには、こ

れまで述べてきたように数々の問題を抱えており、これら問題点の解決が急務である。第3図に「木質チップ燃料需要実態」を示す。



第3図 木質チップ燃料需要実態

平成22年末で、バイオマス発電事業の木質チップ燃料設備能力は554万t/年になる。この数字はすでに建設系廃木材の排出量500万t/年を上回り、しかも今後この排出量は減少傾向にある。したがって、今後ますます増大する需要に応えるためには、林地残材の活用をいかに推進するかに掛っている。

そのための制度は、国でも様々な事業が実施され、国の事業の多くが縮減される中でも、「コンクリートから木の社会へ」のキャッチフレーズのもと、手厚く検討されてもいる。しかしながら、従来の枠組の中ではどんな呼び水も湧水を生むことには結びつかないことを、私達は痛感している。今後この壁を打破するためにこそ、私達のようなNPO法人の活躍の場があると信じている。

当NPO法人は、業界の利益を追求することが目的ではなく、幅広いマッチングを支援することが使命であることから、これまでも様々な議論があるものの、NPO法人のままで活動を続けることが最適と考えている。しかし、昨今の経済状況から、会費収入だけでは事業費はもとより事務局経費も捻出できないことは明らかである。このため広く寄付を募ることが必要と考え、寄付金優遇税制の適用となる内閣府認定の法人となることが当面の課題となっている。

是非、当法人の趣旨をご理解賜り、多くの方々のご入会、ご協力に期待するとともに、各界からのご指導、ご鞭撻をお願いしたい。

HP: <<http://www.woodrecycle.gr.jp/index.html>>